

競 技 注 意 事 項

1. 競技規則について

本大会に適用する規則は、2017年度日本陸上競技連盟競技規則および本大会規定である。

2. 招集について

(1) 招集所は、100mスタート側倉庫付近に設ける。

(2) 手順

①招集開始時刻に競技者系の点呼を受ける。トラック種目出場者は、招集開始時刻までに自分のレーンナンバーを確認して、腰ナンバーカードを右腰のやや後方につけておくこと。招集時には、ナンバーカード（各自の登録番号）とスパイクピン等の確認を受ける。

②点呼の代理人は認めない。但し、2種目を同時に兼ねて出場する競技者は、第1種目の招集開始時刻までに本人が競技者係に申告すること。その場合に限り、代理人の点呼を認める。また、競技については本人がフィールド審判に申し出て、トラックの方を先に行うこと。

(3) 招集完了時刻に遅れた競技者は出場する意志がないものとみなし処理する。

(4) 招集完了時刻は下記の通りとする。なお、種目別の招集開始時刻・完了時刻は、プログラムの競技日程欄に記入されている。

	開始時刻	完了時刻
トラック	30 分前	20 分前
フィールド	50 分前	40 分前
棒高跳	90 分前	80 分前

(5) リレー種目

①リレー種目のオーダー用紙は、受付時に手渡しする。リレーメンバー以外から起用する場合は、必要事項を忘れずに記入すること。選手変更の有無にかかわらず第1組の招集完了時刻の1時間前までに競技者係（招集所）に提出すること。オーダー用紙の提出がない場合は、欠場したものとして処理する。

②出場メンバー全員が点呼を受けること。但し、他種目に出場している場合は、その旨を競技者係に申告すること。

(6) やむなく欠場する場合は、招集開始時刻までにプログラム巻末の欠場届に必要事項を記入し、競技者係に提出すること。

3. 競技進行について

(1) 番組編成およびラウンドの通過について

①トラック競技のレーン順、およびフィールド競技の試技順は、全てプログラム記載のとおりとする。

②フィールド種目は全てトップ8方式で行う。なお、投てき種目においては、公式練習が1回になる場合がある。

(2) 競技について

①スパイクのピンは11本以内とし、ピンの長さは9mm以下で、ピンの直径の先端は少なくとも長さの半分が4mm四方の規定に適合すること。但し、走高跳・やり投については12mm以下とする。

②ナンバーカードは指定された大きさをユニフォームの胸部と背部につけること。但し、跳躍競技に出場する選手は、胸部または背部だけでよい。

③トラック競技の短距離種目では、競技者の安全確保のためフィニッシュ後も自分のレーン（曲走路）を走ること。

④競技区域内に携帯電話・スマートフォン・タブレット等の機器を持ち込むことはできない。また、競技区域内で助力を与えたり受けたりしている競技者は、失格の対象となる。

⑤競技場内での練習は、競技役員の指示に従うこと。

⑥招集所からスタート地点、跳躍場、投擲場へ行く場合、競技者係の指示に従うこと。

(3)走高跳、棒高跳びのバーの上げ方は下記のとおりとする。()内は公式練習の高さである。

男子走高跳	(145) 150 155 160 165 170 175 180 183 186	以後3cmずつ上げる
女子走高跳	(120) 125 130 135 140 145 150 155 158 161	以後3cmずつ上げる
男子棒高跳	(380) 220 240 260 280 300 320 340 360 380 390	以後10cmずつ上げる
女子棒高跳	選手の実力に応じて設定する	

(4)リレー競技に出場するチームは、上衣は同一ユニフォーム、下衣は同色で参加しなければならない。

(5)男女100m・200mにおいては2次レースを行う。(但し、トラブル等で競技時刻が大幅に遅れた場合は実施しない場合もある。)男100mは上位24名(3組)、女100mは上位16名(2組)、男200mは上位16名(2組)、女200mは上位8名(1組)。

4. 競技用具について

(1)棒高跳用ポール・やり以外の競技用具は、競技場備え付けのものを使用する。

(2)やりは競技場備え付けのものを準備するが、検査を受けて自己のものを使用してもよい。なお、やりの検査は競技開始90分前～60分前の時間帯に、100mスタート側の倉庫前で行う。以前の検査シールは剥がして持参すること。(日本陸連の検定シールは剥がさない。)

5. 抗議について

抗議は日本陸上競技連盟規則により、所定の手続きをとるものとする。

6. その他

(1)顧問及び引率責任者(代理)の出席(審判)なき場合は、選手の出場は認めない。なお、競技役員受付を必ず通過すること。

(2)ウォーミングアップは、開門より9:15まで主競技場の使用を認める(トラックのみに限る)。それ以降は補助競技場(サブ・グラウンド)で行うこと。投てき競技の練習は、招集完了後、役員の指示により競技場内で行うので補助競技場で投てき練習は一切行わないこと。

(3)応援はスタンドで行い、競技場トラック周辺に降りて行わないこと。また、集団での連呼応援は自粛すること。(特にトラック競技のスタート直前は注意すること。)

(4)競技中に起こった怪我については、本部の医務室で応急処置のみ行う。

(5)スタンド等で使用した場所は、各校で責任をもって清掃し、ゴミはすべて持ち帰ること。

(6)フィニッシュ後のスタート地点への移動等は、必ずスタンド下の通路や競技場の外側を使用すること。通行禁止や使用禁止の表示がある場合は、厳守すること。

(7)本部席前は通行を禁止する。許可された者(補助員)以外は通らないこと。また、審判長、総務、アナウンサー前での助言は競技会運営に支障を来すため行わないこと。

(8)テントの設置、旗・横断幕の貼り付けについては、スタンドの屋根前方を避けること。

(9)スタンド等における各校待機場所がトイレ前や通路、階段をふさぐことのないようにすること。

(10)商標規制については日本陸上競技連盟規則に準ずる。

(11)公園内・サブトラックでは、メディシンボール、チューブ等の使用を禁止する。トラック上に競技場備え付けの用具以外設置してはいけない。

(12)盗撮行為等を防止するために、各校に撮影許可証(腕章)が配布されているので関係者の撮影の際には必ず腕章を着けること。

(13)各校で早朝からの場所取りはしないこと。

(14)大型バスやマイクロバスの駐車は、管理棟横にある駐車場を利用すること。